

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 評価シート【総括表】

平成29年3月31日現在

事業名	担当課	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	達成状況
(1) 利用者支援事業	子育て支援課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	1か所 1か所 0か所 0か所	1か所 1か所 0か所 0か所	1か所 1か所	1か所 1か所	1か所 1か所	未実施
(2) 時間外保育事業	保育幼稚園課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	405人 405人 405人 401人	397人 397人 398人 398人	386人 386人	376人 376人	362人 362人	達成
(3) 放課後児童健全育成事業	生涯学習課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	733人 519人 650人 482人	734人 574人 670人 510人	726人 649人	718人 699人	725人 725人	達成
(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て支援課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	14人日 14人日 29人日 29人日	13人日 13人日 13人日 0人日	13人日 13人日	13人日 13人日	12人日 12人日	達成
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	健康課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	450人 450人 487人 487人	450人 450人 478人 478人	430人 430人	430人 430人	430人 430人	達成
(6) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子育て支援課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	11人 11人 11人 6人	11人 11人 11人 0人	11人 11人	11人 11人	11人 11人	達成
(7) 地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	24,600人日 14,945人日 14,945人日 11,897人日	23,700人日 14,945人日 14,945人日 12,103人日	22,944人日 18,245人日	22,128人日 18,245人日	21,348人日 21,445人日	達成
(8)-1 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))	保育幼稚園課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	40,012人日 40,012人日 0人日 0人日	39,929人日 39,929人日 1,780人日 1,780人日	38,961人日 38,961人日	38,286人日 38,286人日	36,873人日 36,873人日	未達成
(8)-2 ①一時預かり事業(在園児対象型除く) ②子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く) ③子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	①保育幼稚園課 ②子育て支援課 ③子育て支援課	量の見込み ①~③合計 確保方策 ① ② ③ 確保方策の実施結果 ① ② ③ 実績 ① ② ③	3,538人日 2,404人日 346人日 6人日 2,404人日 346人日 6人日 2,139人日 233人日 0人日	3,422人日 2,404人日 346人日 6人日 2,455人日 346人日 6人日 2,455人日 79人日 0人日	3,322人日 3,004人日 346人日 6人日	3,221人日 3,004人日 346人日 6人日	3,099人日 3,004人日 346人日 6人日	達成
(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育幼稚園課 子育て支援課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	921人日 404人日 1,690人日 1,690人日	904人日 396人日 1,572人日 1,572人日	878人日 384人日	856人日 856人日	825人日 825人日	達成
(10) 子育て援助活動支援事業(就学後)	子育て支援課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	73人日 73人日 245人日 245人日	68人日 68人日 127人日 127人日	69人日 69人日	69人日 69人日	71人日 71人日	達成
(11) 妊婦に対する健康診査	健康課	量の見込み 確保方策 確保方策の実施結果 実績	6,100人回 6,100人回 7,261人回 6,202人回	6,100人回 6,100人回 7,000人回 5,888人回	5,900人回 5,900人回	5,900人回 5,900人回	5,900人回 5,900人回	達成

※実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については、現在検討中となります。

※詳細は、個別の評価シートを参照。

(1)利用者支援事業

P (Plan)	事業内容
	<p>教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、子どもや保護者に必要な情報提供・助言をするなどし、関係機関との連絡調整等を行う事業。</p>
D (Do)	確保方策
	<p>利用者支援については、基本型・特定型・母子保健型のいずれかの類型を選択し、利用者支援員1名を市役所又は地域子育て支援拠点等の中の1か所に配置し、関係機関等との連携による事業推進を図る。</p>

(単位:か所 毎年度3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
D (Do)	1	1	1	1	1
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	1	1	1	1	1
確保方策の実施結果	0	0			
実績	0	0			
決算額 (円)	0円	0円			
事業実施経過	<p>利用者支援員の雇用の確保が図れなかったため、支援員以外の職員で利用者支援業務を実施した。</p>				

年度	計画目標
平成27年度	事業未実施
平成28年度	事業未実施
平成29年度	
平成30年度	
平成31年度	

C (Check)	課題
	<p>「子育て世代包括支援センター」の設置に関連して、健康課を始めとする関係機関等との協議や調整が必要である。</p>

A (Act)	今後の予定
	<p>「保育コンシェルジュ」としての活用を検討しつつ、「子育て世代包括支援センター」が設置されるまでの間、関係機関等と連携を取りながら情報提供や助言を行っていく。</p>

計画書記載	P78	実施状況	未実施
担当課	子育て支援課		

(2)時間外保育事業

D (Plan)	事業内容
	<p>保護者の就労時間の多様化に伴い、通常の保育時間を延長し、保育を実施。                  平成28年度より民間保育所の1か所が幼保連携型認定こども園へ移行したため、実施施設は直接執行として市内の公立保育所(3か所)と、補助事業として民間保育所及び認定こども園(6か所)となる。                  利用料について、公立保育所分は藤井寺市立保育所延長保育事業実施要綱に基づき、保護者より徴収。民間保育所及び認定こども園分は各施設にて定めた額を保護者より徴収。</p>
D (Do)	確保方策
	<p>引き続き、市内の公立保育所(3か所)と民間保育所(6か所)にて、時間外保育事業(延長保育)を実施することにより、受け入れ態勢の確保を図ります。</p>

(単位:人 毎年度3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	405	397	386	376	362
確保方策	405	397	386	376	362
確保方策の実施結果	405	398			
実績	401	398			
決算額 (円)	3,742,000円	4,179,600円			
事業実施経過	<p>平成28年度より民間保育所の1か所が幼保連携型認定こども園へ移行したが、実施施設は公立保育所(3か所)と民間保育所及び認定こども園(6か所)であり、施設数は平成27年度と同じとなっている。</p>				

年度	計画目標
平成27年度	達成
平成28年度	達成
平成29年度	
平成30年度	
平成31年度	

C (Check)

課題
<p>計画目標については概ね達成できているが、民間保育所では全てで実施しており、公立保育所では3か所が未実施となっている。</p>

今後の予定
<p>平成29年度より、新たに公立保育所で1か所、新設の小規模保育事業所1か所を実施予定。</p>

A (Act)

計画書記載	P78~79	実施状況	実施中
担当課	保育幼稚園課		

(3)放課後児童健全育成事業

P (Plan)	事業内容
	放課後に保護者が不在となる家庭の小学校就学児童を対象に、放課後児童クラブを開設し、保護者と指導員が協力しながら、児童が集団生活の場で自主的で計画的、安全に過ごすことができる生活習慣を身につけることを目指した事業。
	確保方策
	各小学校内で事業実施しており、今後も在籍する小学校の放課後児童クラブにて児童の受け入れができるよう、既存施設の活用による受け入れ態勢の拡充を図る。

(単位:人 毎年度3月末現在)						
D (Do)	量の見込み	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		733	734	726	718	725
	1~3年生	(493)	(510)	(500)	(492)	(491)
	4~6年生	(240)	(224)	(226)	(226)	(234)
	確保方策	519	574	649	699	725
	確保方策の実施結果	650	670			
	実績	482	510			
	決算額 (円)	75,552,120円	90,362,116円			
	事業実施経過	平成25年12月、放課後児童会整備計画を策定。 平成26年9月、「藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定(施行は平成27年4月より)。 平成27年4月、整備計画に基づき、道明寺東小学校において対象学年を6年生まで拡大する。 平成28年4月、整備計画に基づき、道明寺小学校において対象学年を6年生まで拡大する。 平成29年4月、整備計画に基づき、藤井寺小学校及び道明寺南小学校において対象学年を6年生まで拡大する。				

C (Check)	年度	計画目標
	平成27年度	達成
	平成28年度	達成
	平成29年度	
	平成30年度	
	平成31年度	
	課題	
	平成31年度までに全小学校区において対象学年を6年生まで拡大する予定。既に実施した小学校については、対象学年拡大に係る利用者増は実施済の4小学校区全体で30名程度であるが、それが定着するに当たって利用者数の増加が考えられる。その場合、新たに施設を確保する必要があるが生じる。 しかし、各小学校とも学校教育活動に使用する教室の確保にも苦慮している状況があり、放課後児童会専用教室として教室の提供を受けることは難しい。	

A (Act)	今後の予定
	学校の協力もあり、現時点では待機児童を生じさせないよう施設の確保ができています。しかし、課題に挙げたように対象学年拡大の定着による利用者数増加があった場合、放課後児童会専用教室として施設を確保することが難しい。そのため、学校内の普通教室や特別教室を放課後に一時的に借用し、そこで学級運営をする等の対応も視野に入れて事業を実施していく。

計画書記載	P79	実施状況	実施中
担当課	生涯学習課		

(4)子育て短期支援事業(ショートステイ)

P (Plan)	事業内容
	保護者の疾病、出産、休日出勤等の事由により家庭での養育が一時的に困難になった児童を、児童養護施設等において一定期間の養育を行う事業。
D (Do)	確保方策
	児童養護施設での事業実施により、受け入れ態勢の確保を図っていることから、事業の継続実施により、受け入れ態勢の確保を図る。

(単位:人日 毎年度3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
D (Do)	量の見込み	14	13	13	13	12
	確保方策	14	13	13	13	12
	確保方策の実施結果	29	13			
	実績	29	0			
	決算額 (円)	107,750円	0円			
	事業実施経過	児童養護施設3か所、乳児院1か所と契約し、受入れ枠を確保した。				

C (Check)	年度	計画目標
	平成27年度	達成
	平成28年度	達成
	平成29年度	
	平成30年度	
	平成31年度	
	課題	
	施設入所児童の増加により、ショートステイに対応出来ない施設が出てきていることから、契約施設の確保が難しい。特に、乳児年齢の児童についての受け入れ先が少ない。	

A (Act)	今後の予定
	契約施設を確保し、今後も継続していく。

計画書記載	P80	実施状況	実施中
担当課	子育て支援課		

(5)乳児家庭全戸訪問事業

P (Plan)	事業内容
	生後4か月頃までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。
	確保方策
	新生児訪問、こんにちは赤ちゃん事業についての事業内容を周知啓発し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスを行う。

(単位:人 毎年度3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
D (Do)	量の見込み	450	450	430	430	430
	確保方策	450	450	430	430	430
	確保方策の実施結果	487	478			
	実績	487	478			
	決算額 (円)	774,900円	774,900円			
	事業実施経過	平成20年度よりこんにちは赤ちゃん事業として実施				

年度	計画目標
平成27年度	達成
平成28年度	達成
平成29年度	
平成30年度	
平成31年度	

C (Check)	課題
	目標値の維持・向上にむけ、更なる事業の周知を図り、理解を求めていくことが必要。

A (Act)	今後の予定
	妊娠届出時などの機会を活用し、本事業が受け入れられるよう事業の周知を図る。

計画書記載	P80	実施状況	実施中
担当課	健康課		

(6) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

D (Plan)	事業内容
	<p>養育支援訪問事業とは、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行う事業。</p> <p>子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業とは、要保護児童等対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関の連携強化を図る取組みを実施する事業。</p>
	確保方策
	<p>養育支援訪問事業について、事業内容を周知し、支援を必要とする家庭に対して継続的に事業実施を行う。</p> <p>また、要保護児童等対策地域協議会での情報共有や、児童虐待や養育支援が必要な子どもや家庭に関する状況把握や対応の検討を通して、要保護児童等対策地域協議会や関係機関員の専門性の向上を図るとともに、他の会議組織との連携や日頃の交流を通して子育て・子育てに関する関係機関・団体との連携強化を図る。</p>

(単位:人 毎年度3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	11	11	11	11	11
確保方策	11	11	11	11	11
確保方策の実施結果	11	11			
実績	6	0			
決算額 (円)	1,011,278円	318,746円			
事業実施経過	<p>養育支援訪問については、養育支援専門員を配置し教室型事業は実施したが、訪問家庭について、平成28年度の実績は0人であった。</p> <p>要保護児童等対策地域協議会では、代表者会議1回、実務者会議4回、機関向け研修会1回を実施することで、連携強化や専門性の向上を図り、該当キャンペーンや市民向け講演会を開催することで、啓蒙啓発活動にも取り組んだ。</p>				

年度	計画目標
平成27年度	達成
平成28年度	達成
平成29年度	
平成30年度	
平成31年度	

C (Check)	課題
	<p>増加する虐待相談への対応に関して、常に研鑽の必要性がある。また、養育支援を希望する市民のニーズを把握する手段の確保が求められる。</p>

A (Act)	今後の予定
	<p>健康課等との連携を高め、より一層の情報の共有化を図ることにより、子育て支援課配属の保育士や養育訪問支援員を中心として、これまで以上に能動的に事業を展開していく。</p>

計画書記載	P81	実施状況	実施中
担当課	子育て支援課		

(7) 地域子育て支援拠点事業

P (Plan)	事業内容
	<p>育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援、親子の交流の場や情報提供等、地域における総合的な子育て支援事業。</p>
D (Do)	確保方策
	<p>ひかり保育園での地域子育て支援センター事業、神愛福祉会や大阪女子短期大学、バンビーノハウスおもちゃ箱でのつどいの広場事業を実施、親子が気軽に集まって交流や相談ができる場を提供しており、事業の継続実施及び新たな拠点による事業拡大により、受け入れ態勢の確保を図る。</p>

(単位:人日 毎年度3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	24,600	23,700	22,944	22,128	21,348
確保方策	14,945	14,945	18,245	18,245	21,445
確保方策の実施結果	14,945	14,945			
実績	11,897	12,103			
決算額 (円)	31,722,000円	33,124,000円			
事業実施経過	<p>平成11年10月1日 地域子育て支援センター開設                      平成20年4月1日 つどいの広場「ふじいでら」開設                      平成22年4月1日 つどいの広場「ユッタリユックリ」開設 *出張広場合含む                      平成24年4月1日 つどいの広場「バンビーノハウスおもちゃ箱」開設                      上記4か所の拠点において、地域子育て支援拠点事業を展開した。</p>				

年度	計画目標
平成27年度	達成
平成28年度	達成
平成29年度	
平成30年度	
平成31年度	

C (Check)	課題
	<p>4か所の拠点の利用者がリピーターとなるような事業が実施されるよう、拠点事業者への支援が引き続き必要である。</p>

A (Act)	今後の予定
	<p>今後とも拠点事業者との連携を今まで以上に維持し、またリピーターとなる保護者や子どもの増加を図るため、広報活動にもより一層注力したい。</p>

計画書記載	P81~82	実施状況	実施中
担当課	子育て支援課		

(8)ー1 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

P (Plan)	事業内容
	在園児を幼稚園等で通常の就園時間に加え、延長して預かるサービス事業。
	確保方策
	幼稚園の預かり保育については、教育のみを必要とする人への子育て支援策の充実が図られるよう、これまでの実績を踏まえつつ、現状のサービス量を維持することにより、見込み量の確保を図る。また、幼稚園を利用し保育を必要とする人の預かり保育のニーズへの対応については、幼稚園の認定こども園化の動向を踏まえるとともに、私学助成を受ける幼稚園での長時間預かり保育との連携協力を求めながら、見込み量の確保を図る。

(単位:人日 毎年度3月末現在)

D (Do)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	40,012	39,929	38,961	38,286	36,873
	1号認定	(10,735)	(10,713)	(10,453)	(10,272)	(9,893)
	2号認定	(29,277)	(29,216)	(28,508)	(28,014)	(26,980)
	確保方策	40,012	39,929	38,961	38,286	36,873
	一時預かり事業 (在園児対象型)	(40,012)	(39,929)	(38,961)	(38,286)	(36,873)
	確保方策の実施結果	0	1,780			
	実績	0	1,780			
	決算額 (円)	0円	720,566円			
	事業実施経過	平成28年度より、公立施設の道明寺こども園の道明寺幼稚園にて実施を開始し、同じく民間保育所の1か所が幼保連携型認定こども園へ移行し、それに併せて当該事業の実施を開始。				

C (Check)	年度	計画目標
	平成27年度	事業未実施
	平成28年度	未達成
	平成29年度	
	平成30年度	
	平成31年度	
	課題	
	平成28年度現在、公立幼稚園での実施箇所が1か所のため、今後他の公立幼稚園での実施が課題となる。	

A (Act)	今後の予定
	今後、民間保育所等が認定こども園へ移行する際に、事業実施の検討等をしていきたい。

計画書記載	P82	実施状況	実施中
担当課	保育幼稚園課		

(8)-2 一時預かり事業(在園児対象型除く)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)

子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

D (Plan)	<b>事業内容</b>
	①一時預かり事業(在園児対象型を除く)は、保護者等の病気や家族の看護、葬祭等で家庭での保育が困難な場合等に、保育所で一時的に就学前児童を預かる事業。 ②子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)は、育児の援助行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を実施する事業。 ③子育て短期支援事業(トワイライトステイ)は、保護者の就労等により、平日の夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設において一時的に児童を預かる事業。
	<b>確保方策</b>
	保育所、ファミリー・サポート・センター、子育て短期支援事業にて実施しています。今後、保育所等における当該事業の拡充及びファミリー・サポート・センター等の協力会員の充実を図り、受け入れ態勢の確保に努めます。

①一時預かり事業(在園児対象型除く)  
 ②子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)  
 ③子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

(単位:人日 毎年度3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
D (Do)	<b>量の見込み</b>	3,538	3,422	3,322	3,221	3,099
	<b>確保方策</b>	2,756	2,756	3,356	3,356	3,356
	①	(2,404)	(2,404)	(3,004)	(3,004)	(3,004)
	②	(346)	(346)	(346)	(346)	(346)
	③	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
	<b>確保方策の実施結果</b>	2,498	2,807			
	①	(2,404)	(2,455)			
	②	(346)	(346)			
	③	(6)	(6)			
	<b>実績</b>	2,372	2,534			
	①	(2,139)	(2,455)			
	②	(233)	(79)			
	③	(0)	(0)			
	<b>決算額(円)</b>	8,410,387円	9,049,470円			
	①	(7,793,000円)	(7,793,000円)			
	②	(617,387円)	(1,256,470円)			
	③	(0円)	(0円)			
	<b>事業実施経過</b>	①平成28年度現在、公立保育所1か所、民間保育所2か所にて実施。 ②平成14年度より、子育て支援課内にセンターを置き、事業を継続して実施した。 ③2施設と契約し、受け入れ枠を確保した。				

年度	計画目標
平成27年度	① 達成
	② 達成
	③ 達成
平成28年度	① 達成
	② 達成
	③ 達成
平成29年度	①
	②
	③
平成30年度	①
	②
	③
平成31年度	①
	②
	③

C (Check)	<b>課題</b>
	①一時預かり事業について、実施箇所数を増やすためには保育士の確保はもちろん、通常の保育とは別の保育室が必要であるが、新たに実施可能な施設がなかった。 ②援助会員の確保。特に乳児を預かることのできる援助会員の確保が課題である。 ③さまざまなニーズに対応するため、利用可能な契約施設を確保することが課題である。

A (Act)	<b>今後の予定</b>
	①平成28年度における確保方策に対する実施結果は達成しているが、平成29年度に確保方策が増加することに向けて、既存の保育所での実施以外にも、民間保育所等の新設予定等の場合も含めて、総合的に検討していきたい。 ②広報周知に努める。 ③広報周知に努める。

計画書記載	P83	実施状況	実施中
担当課	①保育幼稚園課 ②③子育て支援課		

(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

P (Plan)	事業内容
	<p>保育所に通う児童等が病気にかかった際や病気回復期で集団保育の困難な期間において、児童を保育所・病院等の施設で一時的に預かる事業。</p>
D (Do)	確保方策
	<p>平成28年度現在、公立保育所2か所と民間保育所及び認定こども園2か所の計4か所にて体調不良児型の事業を実施、事業の継続実施により受け入れ態勢の確保を図ります。また、病児・病後児保育事業についても検討を進めます。</p>

(単位:人日 毎年度3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度												
D (Do)	<b>量の見込み</b>	921	904	878	856	825											
	<b>確保方策</b>	404	396	384	856	825											
	<table border="1"> <tr> <td>病児保育事業</td> <td>(404)</td> <td>(396)</td> <td>(384)</td> <td>(856)</td> <td>(825)</td> </tr> <tr> <td>子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> </tr> </table>	病児保育事業	(404)	(396)	(384)	(856)	(825)	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)				
病児保育事業	(404)	(396)	(384)	(856)	(825)												
子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)												
<b>確保方策の実施結果</b>	1,690	1,572															
<table border="1"> <tr> <td>病児保育事業</td> <td>(1,690)</td> <td>(1,572)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	病児保育事業	(1,690)	(1,572)				子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	(0)	(0)								
病児保育事業	(1,690)	(1,572)															
子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	(0)	(0)															
<b>実績</b>	1,690	1,572															
<table border="1"> <tr> <td>病児保育事業</td> <td>(1,690)</td> <td>(1,572)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	病児保育事業	(1,690)	(1,572)				子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	(0)	(0)								
病児保育事業	(1,690)	(1,572)															
子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	(0)	(0)															
<b>決算額 (円)</b>	7,619,096円	7,570,796円															
<b>事業実施経過</b>	平成27年度より、公立保育所2か所と民間保育所及び認定こども園2か所の計4か所にて実施。																

年度	計画目標
平成27年度	達成
平成28年度	達成
平成29年度	
平成30年度	
平成31年度	

C (Check)	課題
	<p>体調不良児型において計画目標は達成しているが、病児・病後児型について、保護者のニーズが高いことから整備が必要ではあるが、喫緊の課題である待機児童の解消にむけて児童を最大で受け入れているため、実施に必要な保育室の確保ができなかった。また、協力を得られる医療機関がなかった。</p>

A (Act)	今後の予定
	<p>病児・病後児型の実施に向けて、協力を得られる医療機関の検討等をしていきたい。</p>

計画書記載	P83～84	実施状況	実施中
担当課	保育幼稚園課、子育て支援課		

(10)子育て援助活動支援事業(就学後)

P (Plan)	事業内容
	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を実施する事業。
D (Do)	確保方策
	センター1か所にて対応を図るとともに、援助会員数の増加に努め、受け入れ態勢の拡充を図る。

(単位:人日 毎年度3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
D (Do)	量の見込み	73	68	69	69	71
	確保方策	73	68	69	69	71
	子育て援助活動支援事業(就学後)	(73)	(68)	(69)	(69)	(71)
D (Do)	実施結果	245	127			
	子育て援助活動支援事業(就学後)	(245)	(127)			
D (Do)	実績	245	127			
	決算額 (円)	617,387円 (8)-②子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)と合算	1,256,470円 (8)-②子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)と合算			
	事業実施経過	平成14年度より、子育て支援課内にセンターを置き、事業を継続して実施した。				

C (Check)	年度	計画目標
	平成27年度	達成
	平成28年度	達成
	平成29年度	
	平成30年度	
	平成31年度	
A (Act)	課題	援助会員の確保。
	今後の予定	広報周知し、今後も援助会員の確保に努め、事業を継続する。

計画書記載	P84	実施状況	実施中
担当課	子育て支援課		

(11)妊婦に対する健康診査

P (Plan)	事業内容
	母子保健法第13条に基づき、妊婦の母体及び胎児の健康管理を確保するため、健診を行い、流産・死産・早産等を予防するとともに安全なお産を目的とする事業。
D (Do)	確保方策
	対象者に対して健康診査の受診勧奨を行い、継続的に事業を実施する。

(単位:人回 毎年度3月末現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
D (Do)	量の見込み	6,100	6,100	5,900	5,900	5,900
	確保方策	6,100	6,100	5,900	5,900	5,900
	実施結果	7,261	7,000			
	実績	6,202	5,888			
	決算額 (円)	42,464,334円	48,276,302円			
	事業実施経過	平成9年より母子保健事業が府から市へ権限移譲され、妊婦健康診査の実施を開始。委託医療機関にて1回実施。 平成20年より前期・後期の2回実施。 平成21年より回数を14回に増加し実施。公費負担額1人当たり計37,500円。 平成23年より公費負担額を1人当たり計51,500円に増額。 平成24年より公費負担額を1人当たり計100,000円に増額。 平成28年度より公費負担額を1人当たり116,840円に増額。				

年度	計画目標
平成27年度	達成
平成28年度	達成
平成29年度	
平成30年度	
平成31年度	

C  
(Check)

課題
出生数が減少傾向であるため、事業量の増加は見込みにくい。市全体で安心して子どもを産み育てるような対策をとることで、出産する方が増え、事業量の増加につながる事が考えられる。

今後の予定
妊婦健診の適切な受診時期について説明し、必要な時期に妊婦健診を受診するよう勧奨していく。

A  
(Act)

計画書記載	P85	実施状況	実施中
担当課	健康課		